

トラサポ通信

2024/4/1
Vol.66

気になるニュース

今月号は標準約款改訂、標準運賃新告示を取り上げないわけにはいかないでしょう。標準約款は荷待ち・荷役作業等の運送以外のサービスの内容が明確化され、「積込み又は取卸し等」が第3章として独立しました。書面交付、利用運送手数料別建て規定、荷主への実運送事業者通知制度なども追加されました。標準運賃は8%程度アップのものが告示されました。2時間以上の待機時間は5割増など、運賃とそれ以外の対価を別でもらうようになっています。4月1日から改善基準告示で拘束時間等が短くなるので、運賃UP、賃金A UP、労働時間短縮で物流を維持していきましょう。



ドライバー教育道場

年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は**安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法**についてです。

ASVの技術が発達し、その恩恵にあずかっている人も増えていますが、特性と限界を知っておく必要があります。ふらつき注意喚起装置やレーンキープアシスト、車線逸脱警報装置など便利な装置もあります。それにより長距離輸送の疲労は軽減されますが、実際にはその機能を過信して、運転席後方の荷物を取ろうと脇見運転となり、前方の渋滞に気付くのが遅れて5台を巻き込む多重事故を起し死亡者も出た事例もあります。装置を過信せずよく知り性能の限界も学んでおきましょう。



【コラム】36 協定の提出はお済ですか？
4/1～スタートの36協定を締結している運送会社さんが多いと思いますが、今年の4/1からは年間の残業時間の上限が960時間となります。運送業に詳しい社労士さんに相談して忘れずに提出しましょう！

【発行者】
〒253-0002
神奈川県茅ヶ崎市高田 4-21-51
行政書士武藤事務所
電話 080-6555-2830 FAX 0467-98-4820
メール contact@gyouseishoshi-muto.com